

来年度のクラブ運営に関する検討会議事メモ

開催 2024年12月19日 10:00～13:00
場所 座間市民活動サポートセンター
承認 渡部 記録 遠藤

出席者：鈴木(C) 寺田(C) 渡部(C) 山口(D) 佐藤(D) 遠藤(D)

欠席者：若松(A) 下田(D) 田極(D)

【検討会議事】

会長あいさつの後、議事を進めるにあたり、今後の活動体制およびパソコン相談会についての議論を行い、最後に会則の見直しについて検討することにした。

1. 今後の活動体制について

- 1) グループ制を廃止して、グループに関係なく相談会などに参加できるようにしてはどうか。
その場合、公民館とのクラブの連絡窓口を担当する人を設ける必要がある。
例えば、拠点責任者等を設ける。ただ、グループ長が担当している内容をだれが担当するか検討する必要がある。
- 2) 現在の A グループと C グループのメンバーは、東地区と市公民館を掛け持ちで相談会を行っているので、例えば、A と C グループに統合し、北地区の D グループとの 2 グループ制として活動してはどうか。
1)と合わせ再度会員の皆様のご意見を聞き、最終的な改定案をしたい。
- 3) 世の中が変化した今、クラブに何が求められているのか（外部からの声・視点）を入力として、求められている事に対して、どの様な活動でそれに応えられるのか等の検討が必要である。
また、会則の目的にある「だれでもパソコンを使うことができる地域社会」を実現するため活動するとあるが、設立当初はそうだったかも知れないが、今はパソコンだけではないというご意見。
ただ、クラブ名が、「座間市パソコンサポートクラブ」となっている為、「パソコン」は外せない。
そこで、「パソコン」 → 「パソコン等」にする案
また、「パソコン」 → 「パソコン等の情報端末」とかにしてはどうか。
再度、会員の皆様のご意見を聞き、最終的な改定案をしたい。
- 4) 検討会の事前問い合わせに対する回答には、現在のままで良いというご意見も複数ありました。

2. パソコン相談会について

- 1) 東地区文化センター、北地区文化センター、市公民館を拠点としての活動継続について、特に異論は無いことを確認した。
- 2) 北地区文化センター休館中の相談会は、市内施設である「プラっとざま」で継続して実施することについて出席者に確認、同意を得た。
- 3) 相談会参加の方々から少額の寄付金を集めのも一考と思いますというご意見について、「プラっとざま」は、3 時間で 1,500 円/1 回利用料が発生するが、公民館より休館中でも活動継続の場合は、支援対象として頂けると聞いており、1 回あたりの支援金以内の為、会費から支払うことで、他の相談会場と同じく無料で進めたい。
- 4) 活動メンバーが少なくなっているため、各相談会場で相談対応者の出欠予定状況を分かるようにし、相談対応者が不足しているところに参加可能な方が、積極的に参加できるようにしてはどう

かという意見があった。対応方法を役員会にて検討する。

- 5) 相談会の受付方法等、一部実施方法が異なっているが、統一できないか（会員が、どの会場に行っても対応できるようにするには、統一が必要）。対応方法を役員会で検討する。
- 6) D グループでは、相談会担当者が、毎回どのような相談内容だったか、対応者に対応内容記入用 Excel シートをメールで配信・記載依頼し、対応者からのデータ集計作業をして頂いている。これを相談会終了後、対応内容について簡単にミーティングで説明するようにしたほうが他のメンバーに周知できるのではないかという意見があった。（D グループ内で検討頂く）
東地区および公民館では、相談会終了後簡単に相談内容を確認している。ただ、相談会の対応時間が超過した場合や、日没が早い時期には、時間的制約がある。
- 7) いつも同じ相談者への対応でなく、できるだけ多くの方の相談対応ができるとやりがいも生まれるという意見があった。（各グループ内で対応検討頂く）

3. 会則の見直しに関して

現状に合わせた会則の改定を今年度総会で実施するため事前に内容を検討したい。

- 1) 目的（第 2 条）「パソコン」→「パソコン等」としパソコン以外の相談にも応じている現状を踏まえ変更し、「公民館と協力し、主に公民館を拠点として」の部分を削除してはどうか。
変更する文言については、会員の皆様のご意見を聞き、改定案に盛り込みたい。
- 2) 活動（第 3 条）に目的で削除した活動拠点に関する記述を 1 項に追加してはどうか。
- 3) 組織（第 5 条）グループ制を廃止した際は、グループ長に変わる拠点責任者等を設ける必要があり、2 項を含めて要検討項目となる。先ずは、グループ制を廃止しても良いか会員の皆様の意見を聞き、廃止方向が確認された場合に検討する。
- 4) 役員（第 6 条）現在書記と会計監査が兼務となっているが、本来会計監査は、役員以外から選出すべきだと思われるため役員以外から選出し、新しく設けてはどうか。
- 5) 会議（第 8 条）1 項の総会 年 1 回、原則として「翌年 4 月」実施となっているが、役員が年度末に退会すると総会運営に支障が出るため、「年度内に」実施することに改定したい。
反対意見もあるので、再度会員の皆様のご意見を聞き、改定案に盛り込みたい。
- 6) 第 9 条を（財源）から（会費）とし、会費徴収に関する規定と活動補助費の支給方法を現金から「図書カード等で支給する」に改定し、会計担当者の負担軽減を図りたい。また支給対象を「総会当日在籍者」から「決算時在籍者」に改定したい。
- 7) 第 11 条の退会・休会及び復帰で、休会開始日を明確化するため、「発生日を明記し」届けることを追記したい。
- 8) 細則内規 1. 休会・退会 2 項、届け出がないまま 1 年間休会した場合、退会したものとするとあるが、
期をまたがった場合の規定が不明確なので、「届け出がないまま 1 年間休会した場合」を「届け出がないまま休会が累計で 1 年間を経過した場合」に改定したい。
また、3 項は、「退会者は、いつでも再入会できる。」としたい。
内規 2. himawari メーリングリストの 1 項の「会員および」の部分を削除したい。

【今後の取り組み】

会則に関しては、今年度総会に向けて、再度修正案を作成し会員の皆様のご意見を伺い、まとめて行きたいと考えていますので、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。